

## 2020（令和2）年度 第2回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2020（令和2）年11月27日（金） 午前10時～11時45分

開催場所：ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、藤山委員、松田委員、長久委員、岩佐委員、山島委員

事務局：谷口教育長、中林事務局長、山森学校教育推進監、中原いがまち分館長、福谷阿山分館長、山本大山田分館主任、中岡上野図書館長、村田

1. 挨拶：谷口教育長

柴田会長

2. 議事

会長：（1）図書館の運営体制について

（2）今後の方向性について

—事務局より資料1を説明—

会長：（1）について、資料1-2を中心に考えたい。6つの方向性のなかで付け加えることはないか。デジタル化の話や資料1-4の学校図書館との連携などは入ってなかった話である。

委員：三重県立図書館では令和3年度からの取り組み方針を考えているが、コロナの件は大きかった。来館を前提としていた図書館サービスの大きな転換期でないかと考えている。ポストコロナ、ニューノーマルに関して図書館等の論文が多数出されている。図書館はデジタル化に対応できてなかった。資料はたくさん揃えているが、来てもらわないと使ってもらえない点が弱かった。電子書籍の導入などは費用がかかる。すぐに出来るわけではないが、考えていかなければいけない。

国が推奨していたこともあるが、市民が集う場として図書館が期待され、街づくりの中核として政策に入れることが全国的に行われてきた。それが、今は集まってはいけないとも言われている。アカデミック・リソース・ガイドの岡本真氏が「人が来てくれればいい、場所だけを貸していた図書館は、来るとなれば人は来なくなる。しかし、そこにある資料や図書を活用して人が集まっていた図書館であれば、また人が集まってくる方法を考えるだろう」と述べた記事がある。図書館には資料があるからこそ、人が集う。この観点で考えていく必要があるのではないか。

会長：資料が大事というのはこれまでの図書館と同じだが、使い方が変わってくる。デジタル化は県立や国立国会図書館、三重大学と連携するべき仕事である。伊賀の図書館として誇れる資料、これをデジタル化するという流れを作るべきである。忍者の資料をデジタル化すれば、市外の方でも見ることができる。伊賀市の図書館そのものの評価も変わってくる。

委員：小中学校の教育の立場で、資料1-2の3番目の「子どもの成長を支える積極的

な児童サービスの展開」に関連して述べる。従来から学力向上県民運動事業の柱「読書を通じた学び」が重要なウエイトを占め、各小中学校とともに読書活動に力を入れた活動が推進されてきた。その成果が伊賀市全体で、三重スタディチェックや全国学力調査テストにおいて成績が向上する動きが見られる。しかし、学校に設置している書籍数だけでは網羅できないため、必要な本を図書館から提供されている。学校と図書館が連携している事例である。伊賀市の教育の3本柱の1つ、キャリア教育の推進に関しても、図書館や地域が対応し、充実を実感している。昨年度からは、学校へのセット文庫貸出が始まった。直営だからこそ出来るサービスで、持続可能な将来を見据えた体制作りが必要になってくる。

会長：学校図書館との連携は今後の課題で、図書館の資料を十分に揃える必要がある。

委員：2番目の「学び・創造・憩いのための快適なコミュニケーション空間の創造」には、子どもたちの読み聞かせスペースが含まれているが、子どもだけでなく大人同士の朗読会や本の意見交換会の場もほしい。

会長：読み聞かせは、子どもだけのサービスではないが、高齢者に読み聞かせをする場合、出向いていくことが難しい。

委員：頑張っても行きたいなという雰囲気作りがあればよい。

会長：人が集まるのもよくないということもあり、難しい。

委員：大人同士の意見交換会について、活字での読書が困難な人は、読める本がないと図書館に出向く機会がない。本を読んでもらえる対面朗読室を望む。普段は大人の集いやグループ勉強会として、誰でも使うことの出来る部屋がほしい。

委員：12月から「大人の読書会」を上野図書館で行う予定だが、集まることに問題が生じている。集まれなかった場合を想定し、ネット会議をやってみたいと考えている。自宅のパソコン機能を考えた時、データ量の不足、対象者の人数、Zoomが使えるか、セキュリティ等の問題等が想定される。図書館でもネット会議開催を想定しておいた方がいいのではないかと。コロナ感染対策の一環として、新しい図書館はもちろん、最初から想定しておく必要がある。ネット予約、カードを出せば貸出ができる等、接触が少なくなる方法を考えてほしい。コロナをベースに日常生活を送ることになる。

会長：実現していくには図書館側のシステム環境から始めていく必要がある。

委員：基本的な図書館の役割は「知る自由」の保障が一番の目的である。資料1-4の観光は別の話で、図書館は、市民に対しての知る自由を保障する施設でなければいけない。あくまでもコロナ用でなく、コロナにも対応していけるような形で考えていく必要がある。本の宅配も視野に入ってくる。コロナでなくても宅配という意見も出てくる。ネット予約貸出や、オンラインでの資料閲覧システムの導入、公開できない重要な資料に関しては来館が必要など、分類する必要があり、一番大きな「知る」目的を実行していく必要がある。資料1-4は、その目的が薄いように感じる。まずはコロナのない状態で使える図書館とし、南庁舎に作る場合は複合施設のため、会議室が出来るという案が出ていた。ハード面で可能だが、運営面で考えてほしい。

会 長：運営体制にどう関わってくるのか。システム管理者に任せる、市がする等、支える側を合わせて考える必要がある。さまざまな要求に対し、実現には何を準備すればいいのかが、今日の課題である。

委 員：前の会議で、デジタル化が進んでいると言っていたが、業者に委託しているのか。図書館内で実施しているのか。

事務局：今年、来年の2年間で、芭蕉・忍者・図書館の藤堂藩関係資料を撮影し、デジタル化する。今年10月12日から、芭蕉資料を先行して公開している。年明け1月には忍者、藤堂藩資料も公開予定で、周知のための講演会も考えている。コロナ禍でも、図書館や他の施設に行かなくても、簡単にネットから見られる仕組みを作っている。来年は文化財を公開予定である。

会 長：デジタル化のためのノウハウを図書館で準備しているが、どの資料を順番にするか考える必要がある。

事務局：資料の提供は図書館だが、撮影等は専門業者に委託している。

会 長：資料の使い方は、業者は知らないことが多い。資料をどう見せるかは図書館から提案するシステムを作る。

事務局：資料の見せ方は、学芸員ほか専門スタッフが検討を重ね、業者に伝えている。

会 長：企画・運営を市がきっちりと行い、それに基づき業者が動く関係になっていく。交流型とは、人の交流、資料の交流で、全部含めて新しい図書館の基本となる。どういう運営体制が必要かを考えることで、平成28年の協議会の意義が見えてくる。運営体制に関しては、資料1-2に運営上の選択肢として3つが挙げられているが、これは平成28年の協議会で出していたもので、今考えていくのは、直営・一部業務委託である。

委 員：現在は、直営・一部業務委託になっているのか。

事務局：市職員は館長、司書、会計年度任用職員の3名で、18名の業務委託職員が図書館サービスを行っている。11名が司書資格を持っており、レファレンスや選書を行っている。

委 員：2、3年周期で交代すると聞いたように思う。

事務局：短いスパンでは変わっていない。

委 員：メンバーが変わっているように思う。

事務局：司書資格者はほとんど変わっていない。

会 長：人が入れ替わると問題が起きる。せっかく積み上げられた知識が消えてしまう。継続するためには、人の入れ替わりを市が管理することが大事だ。現在の体制で何か問題があるかを考えてもいい。

委 員：上野図書館は唯一の大きな図書館である。旧郡部に住んでいて上野図書館に行こうかという気持ちになるか。旧郡部の人々が図書館を認識しているか。今は伊賀市になったので、図書利用カードを作っている人が人口に比べて少ないのではないか。旧上野市民は多く、その時からメンバー比率が変わっていないのではないか。旧郡部の人にも知る自由はある。交通が不便で、移動図書館ができればいいが、経費の問

題がある。分室には1回行って終わりとなる。広くなった伊賀市として、旧郡部の人たちの掘り起こしてほしい。

事務局：利用カードの旧市町村体の比率は、上野 63.6%、青山 8%、大山田 5.5%、いがまち 9.1%、阿山 7.1%、島ヶ原 2%である。

会長：旧郡部は少ない。それを変えていくには、中部エリア、北部エリア、南部エリアの図書館再編を考えてもいいのではないかという話になる。

委員：分室に貸出すシステムは知っているが、利用者が少ない。そもそも分室があることを知らない。上野図書館は充実しているから、知ってもらうことで利用者が増え、旧郡部の年配の方にも利用していただきたい。

委員：上野以外の分室は知っているが、利用したいと思わない。伊賀市になって形式的に置いているので、分室でも司書がいるところはいいが、本を置いているだけでは利用に結び付かない。誰も人がいない所では、気持ちがあがらない。市民みんなが利用したい図書館になれば、遠かろうが、近かろうが、利用するのではないか。現に、他の市町村の素晴らしい図書館では、買い物ついでに図書館ではなく、図書館のついでに買い物という意識がある。体が動けなくなった年配者に対しては、送迎サービスがあってもいいのではないか。3つの体制については、旧郡部はパーセンテージが低い。伊賀市の期待、そこへ行ったら何かがあるという図書館をめざした方がいい。

委員：分館は物置にしか見えず、3つ集まって、移動図書館ができるのなら、本を読むことができる。分室が活用されているのなら別だが、これだけ広くなると統括していくのは難しい。これまでは自治体が違うため、お金が出るところが違ったが、今は一緒だからそれなりに考えたらどうか。

会長：分館体制をどう考えるか。

—事務局より資料2を説明—

会長：現在の支所の在り方を再編し、上野図書館、北部図書館、南部図書館の3館体制となる。今の時点では、分室は不十分であるという認識だ。

委員：素晴らしい計画だが、元々、運営体制のポイントは費用である。その中で3館体制にするということは基本的に蔵書が3倍になり、よけいな費用がかかってしまうのではないか。宅配サービスを行うか、そこにいけば読める図書館、分館とするのか。

事務局：北部と南部は分館として考えている。蔵書数も今までは6つの図書館が重複して本を買うこともあったが、基本的には1冊にし、配送で回す。北部、南部については1万冊を配架予定し、上野図書館を機能拡大させる。

委員：図書館は蔵書も大切だが、そこで働く司書も大切になる。そちらに費用を回してほしい。素晴らしい司書がいれば相談し、そこに行くという行動にもつながる。今いる人を3分割するのではなく、充実させる方向で考えてほしい。

会長：司書の運営体制という意見で、方向が見えてきた。

委員：資料2について、北部図書室、DMGとの官民協働図書室とはどういう形か。

事務局：DMGは森精機株式会社で、場所は伊賀支所管内での複合施設で、検討中である。南部図書館は、青山支所管内、服部川北部の複合施設内である。

委員：民間が入ると、市の大切な本が勝手に破棄される問題が他で起こっている。

会長：市管理の元で動き、全体として教育委員会が総括する流れになっていけばいい。

事務局：重要な資料に事故を起こさないのは当たり前のことである。

会長：新しい形態である。1つの図書館に2つの主体の図書室が一緒にしていく。私の記憶ではない。しかし、市の職員が管理していく構想は持ってほしい。

委員：司書の影響は大きく、尋ねたことに対して、回答してくれたら行こうとなり、そっけないとやめておこうと思う。理念、方針は業務委託になっても、現場の司書がしっかり対応してほしい。障がい者サービスの件で、市職員と話をする機会があるが、窓口で動くのは現場の司書になる。館長、司書と、現場の司書の思いに温度差を感じることがあった。理念、知識、情報は同じ方向で進んでほしい。

会長：現場で人を育て、育てられた人がその現場にきちんといることも大切である。市民にとっての顔という認識を持ってほしい。

委員：運営について、指定管理制度そのものが問題である。働く人の中には、行政職員以上に学ぶ意欲を持った委託先の方もいる。図書館という箱や資料はある程度揃えることができるが、働く人をどう育てるかは大事であり、「知る自由の保障」には、公が責任を持ち、司書の育成は、県や市に責任がある。直営でなければいけないというのは、ノウハウが継承されない、4、5年で切れてしまうからである。直営であればクリアされる。「質の高いサービス提供できる人材育成の仕組みを構築する責務」に対しては、図書館側がビジョンを持たなければいけない。図書館の運営方針に加え、どんな司書が必要かの方針を作る必要がある。人が大事という話に、1人の司書として責任を感じるとともに、うれしさも覚える。

会長：人の問題である。その人をどう研修させるか。指定管理では、指定管理を受けた側がその育成計画を伴うものだが、しばしば抜けている。図書館側の思いを、いかにして引き継いでいくのか難しい。現場の職員の資質向上について、委託先にどう育成するか考えさせる条件を付ける必要がある。

委員：委託先の司書は、研修に行っているのか。

事務局：昨年度、市が調べ学習のスキルアップ研修を2回行った。

委員：委託先の司書は、図書館学会や他府県との司書の研修や交流には出ていないのか。

事務局：他館に聞いたところでは、自己研鑽研修としている。三重県立図書館で司書部会があり、市司書、委託先司書が勉強に行っている。新たなサービスが求められてくる中で、市として研修を行っている。

委員：市司書と、委託先司書では教育内容が異なっているのか。

会長：今年の図書館大会は和歌山であり、全てオンラインで、後から見ることができる。新しいオンライン技術により、研修形態が変わってきた。研修を受けるか受けないかは、それぞれの個人の意識の問題で、普段の仕事に繋がらないことでも積極的に聞くようにしなければいけない。

事務局：全国図書館大会、図書館総合展など情報提供し、個人で受けるように呼び掛けている。

委員：オンライン技術を活用して、読み聞かせをすることは簡単にできそうな気がする。夏休みは図書館で勉強という文化があり、図書館に足を運ぶことは、その後大人になっても図書館を利用することに繋がっている。何らかのきっかけで図書館を知り、コロナが収まったら、また図書館に行こうかなとなる。せっかくのコロナ期、図書館がやっていることをオンラインで公開し、普段は来ない方でも、家で見られるようにしてほしい。業界のセミナーについても、オンラインと対面のセミナーでは出席率が異なるが、簡単に見られることは大きい。

事務局：読み聞かせのオンライン化は考えている。著作権の問題があるため、伊賀市発行の本の読み聞かせや、ボランティアが作った布の作品に読み聞かせボランティアが話を付けたものを動画配信することを考えている。昨年実施の調べ学習研修により、今年の夏休みに芭蕉翁記念館、伊賀流忍者博物館、崇広堂を巡り、学芸員に聞いたことを本で調べる学習事業を行った。研修が事業に繋がっている。

会長：運営形態は原案どおり、直営・一部業務委託で問題点はないか。

事務局：運営方法について、平成 28 年には全国的に図書館の運営は大きく直営、直営・一部業務委託、指定管理の 3 つの枠内で収まったが、今は P F I 事業もある。建物の設計、建設、運営を担う複数企業が入り、一つ会社を作り事業を進めていく新しい形である。伊賀市では、いがっこ給食センター元気がその形態をとっている。事務局では図書館の中に、市職員の館長と司書がいるかいないかが、直営か直営でないかの違いではないかと考えている。P F I 事業でも、いる場合、いない場合がある。給食センター所長は市職員である。貴重な文献に事故がないか、また、どんな形で働き、管理できるのか、研修がどうか、D X、デジタル化をどうするのか、いろいろな課題がある。先進事例として、和歌山県海南市図書館は、まさに伊賀市が思っている図書館である。館内に市職員の館長と司書がいるか、いないかについてを協議いただきたい。

会長：中央館に館長と司書、北部、南部に司書を 1 人ずつ置くという 4 人体制にすれば、完全に市の管理となる。P F I 事業は桑名市立図書館が行っているが、問題は運営を引き受ける会社、S P C がどう動くのかである。例えば、桑名の場合、後から市町村合併をし、合併された側は直営のままである。S P C が新しい図書館の運営するわけではない。市が人を育てておかないと評価も出来ないといった問題を抱えている。愛知県の大府市も複合施設である。図書館に市の職員はいなくて、複合施設にはいるという方法もある。ただ、コロナ禍で複合施設は人集めができなくなり、もっぱら図書館に依存しているという状況になっている。

委員：P F I 事業については、平成 28 年の段階で話がでてきた。建物は、長ければ 50 年後に市に返却となり、その間に形態もかわる。契約という形で、最後の最後に使えなくなったものを市で引き受けることになりかねないため、この時点でやめておこうと決まった。それから P F I の形がどう変わっているのか。

事務局：P F I 事業については、さまざまな選択肢がある。今、市がしようとしている運営を、P F I 事業の中で、図書館専門事業者が運営者として共同企業体に入り、S P C がきちり運営している例はかなりあり、平成 28 年度当時とはかなり事情が変わってきている。

委員：伊賀市が管理できる形にしないと難しい。P F I 事業を協議していく中で、利点としては、大きなスーパーマーケットの近くに建てることのできる、買い物のついでに図書館に行くという理想的な形が実現することになるが、図書館の場合は、管理が企業側に移ってしまうリスクが高い。回避できる具体例があれば教えてほしい。

事務局：P F I 事業の建物の管理、返却後の管理について、市職員が現場にいるか、いないかによって大きな違いが出てくる。実際に図書館を運営するのは、図書館運営の経験とノウハウが、蓄積された企業でないと無理だ。実際にどういうS P C が関わるかは、聞き取り、プロセスを踏まえて決める。南庁舎を利用したい。図書館の経費に関しては、市民が望む、市がしたい図書館運営が一番大事だと思っている。

会長：P F I 事業も含め、図書館運営形態について共通していることは、しっかりした司書がいることが求められている。伊賀市の考える図書館を維持できるように、直営・一部業務委託でまとめる。直営の意味は、市の考えがきちんと管理できる直営で、専門的なことに関してはその専門的部分だけを業務委託するという組み合わせの中で新しい図書館を運営していく。

事務局：図書館の中に市職員がいないところもある。その場合は生涯学習課に所属する。伊賀市の場合、文化交流課が芭蕉翁記念館と連携し、教育委員会内では文化財課に学芸員が配置されているが、市がしたいことを業者とディスカッションして決めながら運営している。貴重な文献が事故にあわない等の対策が必要ではあるが、運営自体は比較的スムーズに動いている。建物の中に市の職員がいて、直に市の要望を運営に反映したいと考えている。

会長：市の職員が図書館にいて、専門的な分野の一部は委託するという考え方でまとめ、直営は変わらず、直営プラスという考え方でいく。運営体制は、市の考え方がきちんと通せる直営とする。

次に、その他事項について事務局から説明してほしい。総合計画第3次計画についてどうか。

事務局：第2次伊賀市総合計画第3次計画の中間案について、パブリックコメントを募集する。計画には図書館が次期計画の中で方向を示し、今日議論のあったハード面、新しい生活様式や、デジタル化のソフト面についても記述してあるので、意見をいただきたい。

会長：12月15日まで募集、来年初め頃取りまとめる。図書館運営に関する意見に対しても検討してほしい。他に意見はあるか。

委員：12月17日に上野図書館で読書会を開く。図書館も初めてで、いろいろ教えてほしい。公共の図書館と職員以外がやっている例として、大阪市は23区全館が読書会を実施しており、真似する形でやっていきたい。70歳前後の方たちの読書人口

の増加につながってほしい。県立図書館ではどうか。

委員：県立は貸出はしているが、読書会は持っていない。

委員：周知について広報紙とチラシ以外の方法は難しい。大阪市はホームページで募集している。大人の図書館利用について、読書会が集客力の引き金になりたい。

会長：本のおもしろさの再発見だ。他に意見はないか。

事務局：運営体制は、市の館長、司書を配置し、直営・一部業務委託として、今まで通り専門業者に任せる体制をとる。業務負担は、今までのように業務委託にするのか、S P C方式でも、業務委託の形になる。P F I 事業の課題を踏まえ、図書館としては、市のやりたいこと、市の望むことを実現できるよう、進めていきたいと考えている。学校との連携、市民の方々の居場所、本を読む読まないにかかわらず人が来る場所として、図書館が求められている。D X 構想の中では、必要な情報のみを提供するだけでなく、市の政策情報も発信する体制を取りたい。新図書館構想について動きがあれば、年度内に議論していただくこともあろうかと思う。